

## 農業溝造改善事業の進展と「むら」の変容

誌名	農村生活研究 = Journal of the Rural Life Society of Japan
ISSN	05495202
著者	長谷川, 広二
巻/号	35号
掲載ページ	p. 1-7
発行年月	1974年7月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council  
Secretariat



# 農業構造改善事業の進展と「むら」の変容

農技研 長谷川 広 二

Changes of Rural Community through the Undertaking of the  
Agricultural Structure Improvement Program

— A Case Study of Rice Cropping Area —

KOji Hasegawa

National Institute of Agricultural Sciences

## 1 課題と地域の概況

最近の「むら」をめぐる問題状況は、その解体乃至空洞化として表現される動きと、農業、農村生活の拠点として新たな方向に即して再生、再編しようとする動きとの交錯のうちに示される。共同体(態)に関する論義が、農業本質論ともかかわりながら広く人間生活の在り方をつきつめる方向で展開してきている事態は、こうした問題状況と対応したものと見える。

本稿では、以上の点をふまえて、土地基盤整備と大型機械施設の導入を2本柱とする農業構造改善事業の推進、その後の農業経営及び生産組織の展開が、そうした「むら」の動きのなかでいかなる意味をもったか、さらにそれが現状の「むら」とどうかかわっているかを、<sup>(注)</sup>実態に即して把握しようと考えた。

調査対象集落・住寺堀の属する加茂市は、新潟県のほぼ中央部に位置する商工業都市として発展しつつあり、それに伴って、域内農家の通勤兼業の急激な増加と、農業の稲作への偏重が目立っている。構造改善事業前の昭和37年でみると、部落の総戸数57戸(農家56戸)、農家1戸当り耕地規模187a(水田率92%)、2ha以上農家が半数以上を占め、加茂郷水田地帯を代表する部落の1つであった。農業生産の主体はあくまでも稲作であるが、宅地周りの畑で野菜を栽培し、その一部を朝市へ出荷してきている。特に目立つ存在とはいえないが、水田規模の大きい農家が揃っていること、しかもそれは自作、自小作で階層間の格差が小さいことから、新品種、農機具導入をめぐ

(注)本稿は、農業構造改善協会からの依頼によって進めた共同調査の成果を加筆補正したものである。詳細な資料は「土地基盤整備事業による営農改善実態調査報告書」全国農業構造改善協会(1974.3)を参照されたい。

る進取的な動きが、農家間に競争的に形成されてきていた点は注目してよい。

なお、調査部落を含む加茂郷では、大正年間から農道新設拡張や灌排水施設事業が実施され、昭和に入ってから、加茂郷全区域の区画整理と完全排水事業が進められるなど、早くから用排水の管理を中心とする基盤整備の進展をみてきたことは、ここでの農業生産の動きのなかで重要な歴史的背景といえる。<sup>(注)</sup>

## 2 部落の社会構造と特徴

当部落は行政上は隣接の諏訪の木、仲組の2集落とともに加茂23区(130戸)を構成し、そのうち第4組から第8組までとなっているが、社会生活の上では、3部落それぞれに独立した自治単位=「むら」をなしている。

そうした部落のなかでの「いえ」と「いえ」を結びつける基礎的社会関係は、生産、生活上の相互扶助をめぐる本分家関係—血縁及び隣組—地縁のなかに集中的に見出せる。

まず本分家関係については、57戸のうち系譜のはっきりしないものは15戸だけで、その他はすべて部落のなかで本分家関係にある。しかし構成範囲は多いもので5戸、大低は2、3戸の範囲に止まり、ごく最近の少数の分家を除けば、それらの間の階層差は少ない。日常の生産、生活場面でも、本分家の範囲だけでの特別の役割は見出せず、これらを含む親戚関係が、組と相互補強的に種々の共同関係を保ってきていた。すな

(注)市農業全体を通じての現状の問題点及び今後の振興方策については「新潟県加茂市における農業振興方策について」(コンサルタント意見書・全国農業構造改善協会・昭和47年2月)によって内容を知ることができる。

わちここでの部落の実体をなす農家組合の組織上第1～5班を構成する組は、それぞれ10戸前後からなり、部落自治機構、行政連絡の末端をなすと同時に、それ自体が隣保共助の1単位として多面的に機能し続けている。このように、本分家を中核とする親戚関係と組による永続的な社会関係のネットワークを通じての固定的な共同関係と並んで、その時々、個別的事情に応じた一時的、任意的な共同関係が、「むら」のなかで重要な役割を果してきていた。これを戦前の糶摺機にはじまる農機具の共有関係でみると、糶摺機の場合5戸前後からなる5つの共有グループがあり、そのうち1つの組内部だけのものは2グループで、他の3グループは2～3組の範囲に及んでいる。しかし、5戸なら5戸全部が異なる組に属する例は皆無である。この場合、そのグループのある「いえ」と「いえ」とが同じ組であり、そのうちのある「いえ」と親戚の他組の「いえ」が参加するといったものが多い。

戦後の耕耘機についてもやはり5グループを数えるが、同一の組内だけのものが1つもない反面、すべてが親戚関係というものも見出せなかった。さらに、先の糶摺機の共有関係との間に、両者を通じて同一農家による組合せは、2戸づつのものが4組みられるだけで、3戸以上の同一農家の組合せはみられない。ここでは、先の基礎的、永続的な社会関係に対して、これら任意的、一時的共同関係が、その部分、部分を補強するという関係が見出せるのであり、前者の縦系に対する横系の関係として、これを理解することができる。

以上にみたような「いえ」、「いえ」による基礎的な社会関係、共同関係のネットワークを、社会生活の1地域単位として枠づけてきたのが、自治機構としての「むら」—ここでは農家組合であった。すなわち農家組合は、組合長及び下部単位である5班の班長とで構成された役員会—副組合長、会計、書記、生産部長、土木部長—の下で、独自の財政による部落の自治的運営を進めてきたものである。その内容は、道路、用排水路の維持、管理、共同防除から諸種の選挙への対応、さらには神社代参講などの慣行維持にまで及ぶ幅広いものである。先にみた「いえ」、「いえ」との間の社会関係のネットワークを基礎としながらこうした自治的活動が進められることによって、「むら」としてのまとまりが維持されてきたのだと理解できよう。

### 3 構造改善事業の実施過程

#### (1) 事業の概要と実施経過

昭和37年度に地区指定をうけ、昭和40年度から実施に移された当部落における構造改善事業について、その実施経過からふり返ってみよう。事業の実施概要は第1表のとおりであるが、実施計画の段階でみると、事業は、部落56戸を対象としたいわゆるセット方式の形をとり、これによる生産目標の主なものは、計画時点である昭和37年の10a当り所要労力19.1人を5.32人に省力化するとともに、暗渠排水、用水不足の解消、集団栽培を通じての肥培管理の合理化による収量増(10a当り60Kg増で540Kg)の他、畜産の伸長におかれていた。

このような実施計画にもとづく事業の導入をめぐり、部落内での賛否両論が渦まくなかで、湿田解消という基本課題をかかえながら揚排水施設の更新を迫られていた加茂郷土地改良区の主導性が前面におし出されてくる。その結果、構造改善事業からすれば関連公共事業として位置づけられている周辺一帯の土地基盤整備を前面におし立て、その一環として部落の土地基盤整備を進めるという方向で、いわば近代化施設導入を棚上げしたところでの部落の合意がまずはかられることになる。

他方近代化施設については、実施計画では4班の生産組合を編成し、それぞれにトラクター(26ps)、コンバイン(刈幅2.1m35ps)各1台を導入、共同利用を進める他、市農協直営のライスセンター(受益戸数100戸)を設置するというものであった。しかし、実施の過程で最後まで部落の合意が形成できないまま、利用希望の農家だけによる生産組合を通じて導入することで着着をみている。

このようにして、昭和42年、利用希望農家30戸—その後3戸が加わり33戸となる—による生産組合を編成、46psのトラクター3台を導入し、3班の作業班を通じての共同利用がスタートする。しかし、生産組合内部で、コンバイン、ライスセンター利用をめぐってさらに賛否両論が生じ、これについては23戸、2班だけで共同利用することになった。

以上にみたとおり、当部落の場合、事業実施の過程で各事業項目毎に部落内部が分れ、複雑な対応がみられた。そこで、このような対応を示した部落の受けと

第1表 事業実施概要

区分	住 寺 堀						合 計	
	(実施年度) 事業種目	事業主体	受益 戸数	事業量	事業費	国庫補助金 (公庫資金) 又は 〔起債額〕	事業費	国庫補助金 (公庫資金) 又は 〔記債額〕
補 助 事 業	土地 基盤 整備	(40) かんがへ排水	加茂郷土地 改良区	131	113ha	33,387	16,693	
		(41) 暗きょ排水	"	154	113ha	22,735	11,367	
		(41) 一般農道	"	154	144ha 12542m	39,629	19,194	
		小計					47,254	47,254
	経営 近代 化施 設	(42) トラクター	住寺堀生産 組	43	46PS 3台	6,471	3,235	
		(42) 農機具格納庫	"	43	1カ所 1棟 68m <sup>2</sup>	15,229	7,430	
		(42) 籾乾燥調整 施設	"	43	1カ所 1棟 216m <sup>2</sup>	135,580	67,790	
		(42) コンバイン	"	43	刈幅 3.27m 55PS 1台	6,410	2,945	
		計				27,968	13,702	13,702
	計						60,956	60,956
						(31,900)	(31,900)	
						123,719	123,719	
土 盤 整 備	小計							
	経 営 施 設 近 代 設	(42) 動力刈取機	住寺堀生産 組	43	刈幅 0.75m 5PS 1台	410	(320)	
		小計				410	(320)	410 (320)
計						60,956	60,956	
						(32,220)	(32,220)	
						124,129	124,129	
合 計								
関 連 事 業	(40) かんがへ排水	加茂郷土地 改良区	132	155ha	126,126	56,756		
	(40) "		624	671ha	65,863	29,638		
	計				191,989	86,394	86,394	
						(74,430)	(74,430)	
						191,989	191,989	

総会においてその検討結果を確認した上で、実行委員会（10名のメンバーは研究委員会からの継続が大部分）を設置することで示される。実行委員会は昭和39年初頭に設けられ、部落は、これを中心とする具体的な事業の受入れ体制整備の方向へと動き出すことになる。

ここまでは、計画内容を個別農家それぞれの立場に引込んだところで具体的に検討するまでに至っていないこともあって、比較的スムーズに対応姿勢が整えられてきたといえる。しかし、これ以降計画内容の具体的検討が進むにつれて、特に近代化施設をめぐる農家間の利害対立が表出し、その結果、事業導入の可否という出発点にまで論議がさかのぼらざるを得ない状況に陥っている。この間、第1次実行委員会が組合総会でのリコールによって解散、新メンバーによる第2次実行委員会が編成され、

め方について、次に検討してみよう。

(2) 部落の対応と生産組織の編成

まず事業の導入に当たっての市からの働きかけに対する最初の対応として、その導入の可否を判断するための研究委員会の設置が、農家組合総会で決定された。委員会は、大、中、小各階層の代表6名、青壮年経営主をメンバーとする農事研究会の代表4名の計10名で構成され、昭和38年初頭に発足、1年間の研究、討議を経て事業の導入を可とする意見の集約をみている。

研究委員会の意見を受けた部落の次の対応は、再び

他方賛否両派によって関係機関への陳情合戦が行われるなど、「むら」をあげての大騒動がくり広げられたことも、その後の事業の実施過程を特徴づけたという意味で、看過できないであろう。

こうした経過のなかで、先にもふれたように、この事業に全面的な期待をおいていた加茂郷土地改良区が、局面打開に積極的な働きかけを示すことになる。その結果、施設、機械の導入を樹上げしたところで、土地基盤整備だけについての部落の合意が成立したのである。ここで、土地基盤整備だけについては何故合意が成立したのか。土地基盤整備が反収増に直接プラスす

るのに対して、大型機械施設にはそうした増取メリットに乏しいという点もあろう。しかし、それ以上に、土地に対する農家の考え方が、同じように資金を投入するにしても機械施設へのそれとは区別されているとはいえないだろうか。つまり経済の次元では割切れない「土地は永代」とする判断が、そこには働いているように思える。そして、このような土地は永代とする思考が、土地を介して相互に永続的な関係を取り結ぶという「いえ」の存在と、深くかかわっていると考えられる。

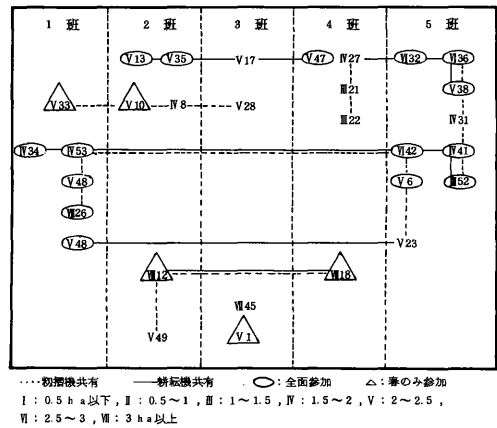
そこで、こうした「むら」を割るほどの内部対立が、「いえ」、「いえ」の基礎的社会関係とどうかかわり合っているかを、生産組合への参加状況からみよう。まず耕地規模との関連では、1ha以下の小規模農家の不参加が目立つ以外には、特に明らかな傾向は見出せない。この場合、当時における農機具の所有状況、更新時期との関係が強かったことの指摘が、農家からなされている。

次に、第2表によって本分家関係との関連をみると、同一の同族に属するものがすべて同一の対応を示したとはいえないが、全体的には、本分家関係が各農家の意志決定に対して相当大きなウェイトを占めたことがうかがえる。また、組との関連についても、1班及び5班で参加農家が多いのに対して、3班では不参加農家が逆に多いというように、これも決定的な条件とは

いえないまでも、各農家の意志決定に当たっての主要な1条件をなしていることがわかる。結局、本分家も含む親戚関係と近隣関係との相互のからみ合いとそのバランスの上に立ちながら、各農家が生産組合への参加・不参加の意志決定をしたとみることができる。

そこでさらに、この基礎的社会関係に対して横糸の意味をもっていた任意的な共同関係との関連はどうかを、農機具の共有関係でみると、第3表のとおりである。ここでは、1班と5班に共有関係農家の集中がみられ、さらにそれが生産組合への参加農家の多いことと対応していることがわかる。このことから、こうし

第3表 農機具の共有関係と農家組合の班



第2表 農家組合班, 本分家関係と生産組合との関連

農家組合班	1班	2班	3班	4班	5班
本分家関係	Ⅶ7 Ⅶ34 Ⅶ43 Ⅶ48 Ⅶ53 Ⅶ54 Ⅶ55 Ⅶ49 Ⅶ29 Ⅶ20 Ⅶ48 △Ⅶ33 他	Ⅱ8 Ⅶ35 V49 Ⅱ4 △Ⅶ10 Ⅱ11 △Ⅶ12 Ⅶ13 Ⅶ14 Ⅱ16 Ⅱ9 Ⅱ10 Ⅱ11 Ⅱ12 Ⅶ13 Ⅶ14	△Ⅶ22 Ⅶ15 Ⅱ29 Ⅱ30 Ⅶ44 Ⅶ45 V51	△Ⅶ47 Ⅱ21 Ⅱ22 Ⅱ18 Ⅱ19 Ⅱ20 Ⅱ22	Ⅶ36 △Ⅶ37 Ⅱ32 △Ⅶ31 Ⅶ32 △Ⅶ33 Ⅶ34 Ⅶ35 Ⅶ36 Ⅶ37 Ⅶ38 Ⅶ39 Ⅶ40 Ⅶ41 Ⅶ42 Ⅶ43 Ⅶ44 Ⅶ45 Ⅶ46 Ⅶ47 Ⅶ48 Ⅶ49 Ⅶ50 Ⅶ51 Ⅶ52 Ⅶ53 Ⅶ54 Ⅶ55 Ⅶ56 Ⅶ57 Ⅶ58 Ⅶ59 Ⅶ60
承諾不明	△Ⅶ5 Ⅶ39 Ⅶ40	Ⅱ24 Ⅶ25	Ⅶ15 V17 Ⅶ36	Ⅱ21 Ⅱ27 Ⅶ50	△Ⅶ6 V23 Ⅶ38
全面参加	9	5	0	2	7
兼のみ参加	2	2	3	2	0
不参加	0	6	8	5	3
合計	11戸	13戸	11戸	9戸	10戸

(注) 戸数, 耕地面積は昭和45年農家台帳。○: 全面参加, △: 兼作業のみ参加, 時計文字: 耕地規模階層, —: 本分家関係を示す。

た生産面での任意的な共同関係が、先の親戚、近隣関係と相互に補強し合いながら、生産組合の編成という新しい共同関係に進ませたと理解できる。

このようにして、「むら」としての統一性を土地基盤整備事業を通じて保ちつつ、他方近代化施設導入をめぐつては、これまでのいろいろな共同関係の積重ねが個別の対応の主要な条件となって、任意加入による生産組合の編成をみたといえよう。この間、賛否両派の対

立激化の状況の下でも、隣組、親戚による共助は従来どおり進められ、この問題を除く「むら」の自治的諸活動も停滞することなく維持されてきたことは、「むら」をどう理解するかについて、重要な示唆を与えるものとして注目されよう。ここでは、永続性の上に立つ「いえ」相互の結びつき、共同関係を、一時的、任意的共同関係が補強しつつ、そのことを通じて自治機構が保たれるという「むら」としての長い歴史の存在について、再認識すべきことが要請されていると思える。

#### 4 生産組織の展開と部落の動向

##### (1) 農業経営の変化

前項までにみたような経過の下で昭和40、41年にかけて土地基盤整備は終了し、引続く昭和42、43年には近代化施設が導入され、生産組合を通じて共同利用が進められてきている。その結果、「いえ」の経済的基礎をなす個別の農業経営＝「家業」に、どのような変化が生じつつあるか。まず目立つことは、近代化施設の利用による稲作労働の著しい省力化と、それに対応した上層農家による $\alpha$ 部門への積極的取組みである。

(注)

すなわち $\alpha$ 部門に取組んでいるのは、2ha前後から以上の16戸であるが、そのなかでも、非生産組合農家はハウスを導入した2戸だけで、生産組合農家との間に対照的な違いがみられる。このなかには、経営主がこれまでの通勤兼業をやめて $\alpha$ 部門の拡大をはかっている事例もみられるなど、生産組合農家の積極性が注目される。この両者の違いが専、兼業の差にも端的に反映され、非生産組合農家では3ha以上層の1戸のみが専業農家にすぎないが、生産組合農家では、1～1.5ha層2戸、1.5～2ha層1戸、2～2.5ha層4戸、2.5～3ha層3戸の10戸が数えられる。

他方これらとは対照的に、組合農家の小規模層も含めて、兼業への傾斜を強める動きが目立っており、構改革以降、部落農家の流動性が著しく高まっている。そこから次々に芽生えてくる新しい動きが、部落農業の再編をどのように進めることになるかが注目される。

(注)  $\alpha$ 部門の内容はきのことハウス野菜であり、そのいずれかか両部門を組合せて導入している。

そしてまた、農家の「いえ」がどう動いてゆくかも、今後においてその様相が明らかになると思われる。

##### (2) 生産組合の管理運営と展開の特徴

ここで、上述のように個別経営の動きに対して大きな影響を与えてきている生産組合の、その後の展開についてみておこう。まず、この生産組合の機械装備の現状は、前掲第1表の事業計画にもとづいて導入した諸施設、機械に加えて、その後組合独自で育苗施設1セット、田植機6台、ダンブトレラー1台、ハーベスター3台などの導入をみている。その結果稲作作業の全行程を通じて機械化一貫体系による大幅な省力化が実現し、先にみたような個別農家の新しい動きをもたらず基礎的な条件をなしている。

これら施設、機械にかかわる諸経費は、減価償却費、借入金利子などを含め昭和46年実績で耕耘・代かき176,053万円、育苗・田植24,036万円、刈取・ライスセンター641,660万円になる。組合では、このうち労務費を除いて作業別に反当割りで徴収するが、員外利用料金も含めて収支はゼロとしている。労務費については、標準を男2,000円、女1,700円として作業別に額を決めているが、各戸常時2人出役による共同作業を原則としているところから、作業間、男女別の差は少ない。

次に運営の面では、組合のなかに春のトラクター利用だけに参加する10戸の農家を含んでおり、これを作業班の上で1単位・第3班とし、残り23戸で第1、2班を編成して各班それぞれの自主的運営が活かされるようにしている。すなわちまず年頭の定例総会で前年の会計決算が行われる他、賃金など3班に共通する諸事項について協議、決定がされるが、具体的な作業計画、作業の進め方は、各班それぞれに進める。第3班の場合、1台のトラクターによって2、3人のオペレーターが専門的に班内全体の作業を受もち、それに必要な諸経費は、年頭の組合総会で協議、決定をみた基準にもとづいて、この班内だけで清算される。従って生産組合の組織上の関連でいえば、組合員としてはトラクターと格納庫の導入資金の償還分と償却費を負担するだけで、実質的には独立したトラクター利用グループをなしている。

他方稲作の全作業過程を共同作業で進めている第1、2班の場合、班内での育苗係、田植機係など各作業毎

の担当係（作業主任、オペレーター）の分担、品種別作付計画から作業計画に至るまですべて班全員協議によって決定、実施されている。その過程で、2班間の協議が随時行われ、全体の調整がはかれる。なお、毎日の作業計画を役員と担当係が朝早目に集合して協議決定し、作業員は、全作業について1戸2人出役が原則で、最終的には出役日数の出入り差で清算する。

このように、第1、2班では、全員が作業員であると同時に役員でもあるということで、格別のことがない限り出役が励行され、人手不足の事態は生じなかった。むしろこのところ働き手過剰の状況がみられ、その点では作業効率の低下と経費増といった問題は残るが、組合員間の連帯強化に対しては大いにプラスし、形式にあまりとらわれないスムーズな組合運営を実現していることは看過できないであろう。

ところで役員は、組合長、副組合長、庶務会計係が組合発足以来引続いて同一人によって担当されてきているが、上述したような日常運営のなかで、全体のまとめ役の立場から組合員の信頼を勝ち得ている。平等出役による共同作業ということで、当初は役員手当は設けずに一般出役と同じ取扱いをしてきたということが、ここでの役員の立場を端的に示すものといえよう。つまりこの場合、「むら」における諸種の「むら仕事」に当っての世話役乃至まとめ役といったニュアンスの強いことが特徴的である。ただ昭和47年からは、雑務負担が多いことから組合長8千円、副組合長、会計係各5千円（年額）の手当が設けられたが（48年は各1万円、7千円）、この金額でみても、先の事情は明らかであろう。

このようにして、生産組合第1、2班にみる運営の進め方は、従来の「ゆい」関係の再生といえる内容のものである。換言すれば、長い歴史を通じて「むら」のなかで再生産されてきた「いえ」相互の平等性の上にたった集団運営原則が、そのまま生かされていると理解できるのであり、それが、具体的な問題対処を通じて随所に見出せたのである。

しかし、そうした組合運営の下で施設、機械の組織的利用が定着してくるのに伴い、組合員の間にオペレーターを主体とする中核作業員と補助作業員という役割分担が固定化しつつある。そのことと対応して、出役日数のアンバランスが目立ってきており、特定作業

員グループによる全作業請負化の方向が明らかにかがえる。すなわち規定必要労働日数に対する出役日数の過不足は、総計18,386日の13%、2,256日に止まっているが、農家間の差が次第に大きくなりつつあり、なかでも組合長の場合などは、超過日数が規定日数の2倍、1,000日余にも及ぶほどである。全体的にみて、オペレーター農家で出役超過になり易く不足してもその率が低いのにに対して、不足日数、不足率ともに多い農家は、世帯主かあとりのどちらかが常勤兼業者のものと、自営兼業農家である。他方オペレーター農家は大体+α部門を導入しているところから、これらのなかでも出役不足のものがみえはじめており、今後の調整が新たな課題を提起している。

以上にみたように、「むら」を母胎として誕生し、「むら」における共同関係を通じての集団運営方式を生かしつつ、その組織活動を展開してきたところに、この生産組合の特徴が見出せた。そのことが、組合員の連帯強化につながり、共同作業体制を保ち続ける上で重要な意義をもったことも明らかであった。しかし、施設、機械の利用体系が組合内部に定着する過程が、同時に、組合員間にいろいろな面でのアンバランスを生み、この組合を特徴づけていた共同作業体制に“かぎり”をもたらず動きもみられる。つまり、機械利用の進展が稲作の省力化を実現し、全体の必要労働日数をおし下げるとともに、すべての作業に対する全員出役も不必要とする状況が生れるなかで、各農家による組合活動に対する対応の違いが表面化してきたといえる。その端的な現われが、農家間の出役日数の格差増大であり、一部オペレーター農家への出役集中に見出せたのである。

現在までのところ、こうした問題の所在は認めつつも、これが組合の組織問題にまで発展するような動きには至っていない。頭初からの組合運営原則が生き続けているのであり、組合員の組合への帰属性は依然として強い。出役が不足しがちの農家も、できるだけ出役しようとする姿勢を保ち続けることによって応えており、出役過多農家は、そうした組合員に支えられて、特に過剰な犠牲を強いられているとは受けとめていないようにみえる。

これまで、多くの事例を通じて「むら」成員としての連帯が、生産組織に必然的に要請される経済合理性

と矛盾し、組織の解体、再編が進められてきていたことは周知のとおりである。この調査事例についても、それらと共通する展開の様相がみられるにもかかわらず、それが組織問題にまで至っていないのは何故か。これに直接答えるだけの用意はできていないが、生産組合員による+α部門を通じての新たな小集団活動の展開が、生産組合員としての連帯強化に大きく作用している点は指摘できよう。

例えば、ハウス農家グループによる共同育苗、共同出荷体制がその好例であり、これがきのこ組合構成員と部分的に重複し合うことにより、生産組合内での連帯強化に結びついているのである。すなわち、稲作部門だけについて相互の利害調整がされるのではなく、これら他部門をも合わせた全体の協力関係を通じて、利害調整がなされているのである。ある局面に限ることなく、いわば総体として相互にかかわり合うという「むら」社会の関係が、ここにも見出せるのではなからうか。

### (3) 「むら」の変容

調査部落における構造改善事業の導入、実施過程を通じての「むら」の動きからは、「いえ」と「いえ」との永続的な結合関係が、地表での嵐の状態とかかわりないいわば地下茎として生き続けていることが理解された。ここでは、同族(親戚)及び組を通じての永続的關係に対して、一時的な共同關係が相互補強的にいわば縦糸と横糸の關係を保ちつつ、自治的社会単位としての「むら」を形成していた。構改事業の導入に当って、土地基盤整備と施設機械の導入をそれぞれ別だての形でひき込んだという対応のなかに、こうした「むら」の基礎的構造が自己調節的に作用したとみることができるのである。

構造改善事業実施後における「むら」の動きを、まず、個別農家経営に即してみると、生産組合農家における+α部門の導入、拡充による経営規模拡大の動きと、兼業への傾斜を一層強めつつある中、下層農家とが対照的であった。こうした個別経営を通じての変化は、生産面での共同關係を不斷に再生産し続けることによって、「いえ」相互の永続的結合に対する横糸としてそれを補強するというこれまでの關係に、変化をもたらすように思われる。

すなわち、単に大きさだけの違いに止まらず、内容

の違いが開くほど、これまでの横糸を生み出してきた「家業」としての同質性、共通性が失われてくる。そのことがまた、それによって不斷に補強される關係にある縦糸の方にも、強く影響すると思われる。近年の「むら」の空洞化がいわゆる事態は、まさに現世代の家族相互を通じる横糸の急速な喪失と対応した変化に他ならない。そして、構造改善事業以降の部落農家の動きも、まだそれほど強く表面化していないとはいえ、そうした方向を指向しつつある。ここでは、生産組合がもっとも太い横糸をなすとともに、その内部で、あるいはそれと交錯しながら多様な共同關係が構成された状況の下で、生産組合内部でさらに小集団が生まれ、他方兼業への傾斜を強めつつある農家との間に裂け目が生じるなど、横糸を通じての分化の傾向が徐々に拡がりをみせてきていた。

このようにして、近年の生産組合による組織的生産活動の展開に主導されながら、組合自体、さらには部落内部で、階層分化が急速に進んできており、その過程で、「むら」の骨格をなしてきた縦・横の社会關係のネットワークのなかでも、特に横糸の変化を推測させる動きが目立ちつつある。その横糸の変化が、「いえ」のどのような変容と対応するのか、さらには縦糸との相互關係はどうかを含んで、現段階の「むら」をどう理解すべきかが、追求さるべき今後の主要課題をなすといえよう。本稿は、さまざまな問題を噴出させている「むら」の現実へ接近するための手がかりを、構造改善事業の実施過程に視点をおきながら、実態に即して求めようとした1つの試みである。ここで提示した諸課題について、組織的な取組みによる研究の推進が、今後とも強く望まれるのである。<sup>(注)</sup>

.....  
(注) そうした試みの1つとして筆者らによる研究活動をあげておく。長谷川宏二・若塚正義・神谷一夫・保田篤「大規模先進経営の形成と生活主体の確立過程」(「研究成果」74・技会事務局・1974,3)